

(2) 平成30年度文化財事業計画について

《一般文化財》

島田市内86件の指定文化財（国・県指定含む）の保存維持管理に関する事業。

ア) 指定文化財管理事業

【樹木・植栽管理】

市内指定史跡等の草刈等
川越遺跡、諏訪原城跡、菊川坂石畳など
天然記念物樹木の管理委託料
慶寿寺シダレザクラ、井口のたり松保存管理

【指定文化財管理等報償金】

指定文化財周辺の清掃や草刈などの管理や観光客へ案内をする町内会等に謝礼。
文化財を所有・管理している個人や団体への謝礼。

【島田市文化財保存費補助金】

- ・智満寺、静居寺、医王寺、長谷川家長屋門、河村家住宅の防災設備保守に対する補助金。
- ・智満寺本堂防災設備修理事業

《史跡整備》

ア) 諏訪原城跡整備事業

- ・二の曲輪北馬出基本設計、サイン整備事業 ※国庫・県費補助事業
- ・ガイダンス施設建設工事 ※県費（空港隣接）補助事業

イ) 川越遺跡整備事業

- 【基本計画策定事業】 ※国・県費補助事業
- ・川越遺跡整備基本計画策定業務委託

《埋蔵文化財》

茶樹改植・個人住宅・遺跡の有無確認に伴う確認・本発掘調査

ア) 埋蔵文化財調査事業

- 【埋蔵文化財発掘調査事業】 ※国庫・県費補助事業
- 緊急確認調査に関する発掘調査作業員人件費、重機賃借料など

《啓発活動》

市民や観光客に対して、文化財の啓発活動を行い知識や興味を高めていく

ア) 出前授業・講座・現地説明会など

《しまだ市民遺産》

ア) 第二回しまだ市民遺産認定事業

イ) しまだ市民遺産ちよこっとプラスツアー 増田五郎右衛門

